

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

公告・総覧

都市計画案の公告・総覧を行います

■福生都市計画生産緑地地区の変更

総覧期間 10月5日(火)～19日(火)

総覧場所 市役所2階都市計画課

※市公式サイトでも閲覧することができます。

意見書の提出先・問合せ 10月19日(火)

まで(当日消印有効)に「住所、氏名」を記入し、郵送または直接、都

市計画課都市計画係内²⁸⁷へ

〒205-8601(所在地記載不要)

羽村市都市計画課都市計画係宛

※様式は問いません。

※意見書を提出できるのは、市内在住の方および利害関係人です。

年金

もしも病気やけがで障害が残つたら、障害基礎年金のご相談を

病気やけが(傷病)によつて障害を負つた方で、生活や仕事などが制限されるようになり、障害の状態や保険料の納付状況など一定の要件に該当する場合は、請求に基づいて日本年金機構が審査し障害年金を支給します。

はむら家族プロジェクト



愛情はむら

羽村市で子育てを楽しんでいる「はむら家族」に登場していただいています。今回は「高水さんファミリー」です。

【撮影場所】富士見公園



はむら家族「愛情キユツビズム」とはむら

結婚式(ママ)から一言

娘が赤ちゃんのころから通い続けた富士見公園。春の匂いをブランコで楽しみ、水たまりで魚釣りごっこ、落ち葉のシャワーに枝葉でお店屋さんごっこ。冷たい鉄棒にびっくりしたことも。自転車の練習もここで。ボールの練習に励んでいます。たくさんの「できた」思い出がつまつた公園です。

※「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力やはむら家族の写真・コメントを市公式PRサイトで公開しています。「愛情はむら」で検索してください。

問合せ 広報広聴課シティプロモーション係内³⁴²

年金相談を利用してください

市の年金相談を希望する方は、事前に予約してください。予約できる日時は次のとおりです。

日 時 毎週月～水曜日・金曜日の①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時～2時 ④午後2時30分～3時30分(年末年始・祝日を除く)

問合せ 市民課高齢医療・年金係内¹⁴⁰／青梅年金事務所⁰⁴²⁸⁻³⁰⁻³⁴¹⁰

選挙

10月は明るい選挙推進活動の「話しあい強調月間」

有権者一人ひとりの選挙や政治に対する関心を深めるため、各町内会・自治会から推薦された「明るい選挙推進委員」が中心となり、各地域で話し合い活動を行います。

問合せ 選挙管理委員会事務局内⁶⁸⁴

お知らせ

(初診日)が
①国民年金加入中(20歳前または60歳以上65歳未満の加入していない期間も含む)の場合は「障害基礎年金」も厚生年金加入中の場合は「障害厚生年金」を請求できます。なお「障害基礎年金」の相談の際は、請求の対象となる傷病名や、その傷病の初診日と医療機関名、現在までの受診歴などを事前に確認の上、お越しください。「障害厚生年金」に該当する方は、青梅年金事務所へ相談してください。

※意見書の提出によっては、青梅年金事務所を案内する場合があります。

※相談内容によっては、青梅年金事務所を案内する場合があります。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

10月18日(月)～24日(日)は

「行政相談週間」

国や特殊法人の仕事などについての苦情や要望を、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が無料で受け付けます。

問合せ 広報広聴課市民相談係内⁵⁴¹

リサちゃんといくるちゃんからのお願い!
<間違えやすい分別の仕方
(ペットボトル編)の巻>



問合せ 生活環境課内²⁰⁵



相談

10月18日(月)～24日(日)は

国や特殊法人の仕事などについての苦情や要望を、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が無料で受け付けます。

問合せ 広報広聴課市民相談係内⁵⁴¹

相談